

講演会・相談
無料
事前予約制

私たちの両親が亡くなった
後の知的障がいのある
子どものことが心配…

?

夫婦二人暮らして互いの介護が
必要になったときの
預金管理などが心配…

?

／ 司法書士による ／

成年後見と 遺言に関する 講演会 及び 相談会

ご相談
ください！

わたしたちに

遺言を作るには
どうすればいいのか
知りたい



離れて暮らしている
高齢の親が悪質商法などに
騙されないか心配…

?



(公社) 成年後見センター・リーガルサポート奈良支部と奈良県司法書士会の共催です。お気軽にご参加・ご相談ください。

リーガルサポートは
成年後見制度を担う
司法書士の団体です

司法書士は、令和7年8月1日現在、全国に2万3,469人、司法書士法人は1,311法人、全員が各都道府県の司法書士会に入会しています。都市部にも地方にも全国各地に司法書士の事務所があります。

司法書士は街の身近な法律家です！



エールくん
(リーガルサポートキャラクター)

奈良市開催

日時 令和8年2月7日(土) 13:30～

13:30～15:00 講演会

テーマ／「終活への備え～遺言と成年後見制度」

講師／リーガルサポート奈良支部 企画部

15:00～16:30 成年後見と遺言に関する無料相談会

場所 奈良商工会議所 5階 大ホールA



〒631-0824
奈良市西大寺南町8番地33

近鉄大和西大寺駅
南出口 徒歩約3分

橿原市開催

日時 令和8年2月21日(土) 13:30～

13:30～15:00 講演会

テーマ／「セカンドライフに備えて安心
～任意後見と死後事務委任契約とは？」

講師／リーガルサポート奈良支部 企画部

15:00～16:30 成年後見と遺言に関する無料相談会

場所 奈良県社会福祉総合センター 3階 会議室



〒634-0061
橿原市大久保町320-11

近鉄畝傍御陵前駅
徒歩3分

講演会・相談のお申込み

TEL.0742-22-6707

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 奈良支部

講演会・相談無料／事前予約制

〒630-8325 奈良市西木辻町 320-5



詳しくは
WEBサイトへ

<https://ls-nara-event.com/>



おしほうさん
(奈良県司法書士会キャラクター)

リーガルサポートは 元気なうちからトータルなサービスを提供します

成年後見制度は、お金の管理や契約などでお困りの場合や、
現在判断能力が衰えていなくても自分や家族の将来の不安に備えたい場合にも、利用することができます。
こんなときはリーガルサポートにご相談下さい。

成年後見制度について

- 知的障がいがある子供のことを考えると、私たち両親が亡くなった後が心配
- 離れて暮らしている高齢の親が悪質商法などにだまされないか心配
- 遺産分割協議をしたのですが、相続人のひとりが認知症のようで心配
- 夫婦二人きりの生活で、互いの介護が必要になったときの預金管理等が心配

遺言について

- 遺言を作るにはどうすればいいのか知りたい
- 法務局による自筆証書遺言保管制度について知りたい
- 自筆証書遺言と公正証書遺言の違いについて知りたい

こんなお困りごとや相談はございませんか？

元 気



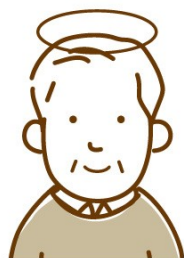
- **今を大切に！** ※あわせて「任意後見契約」の締結が必要です。
「任意代理契約※」で支援します。
難しい契約や財産管理等で悩むことなく、自分らしい人生を送れるようにあなたの今をサポート。
- **将来に備える！その1**
「任意後見契約」で支援します。
もしも認知症になってしまったら…そのときの生活を一緒に考え、今からあなたの将来をサポートします。
- **将来に備える！その2**
「死後事務委任契約」・「遺言書」作成を支援します。
最後の自己決定のための法的アドバイスをします。
残された方々に自分の気持ちを伝えましょう。

判断能力の衰え



- **任意後見人として支援**
あなたが希望した生き方を実現します。
あなたに代わって、任意後見監督人やリーガルサポートが不正行為が無いように任意後見人をチェックするので安心です。
- **元気な時に準備を忘れていても大丈夫！**
法定後見制度を利用して、あなたの財産をあなたのために守ります。

死 亡



- **あなたの最後の意思を実現しましょう**
死後事務委任契約で、お葬式や埋葬を支援します。
遺言書で遺言執行者に指定された場合は、遺言執行者となって、あなたに代わってあなたの想いを叶えます。

そして天国から



- **知的障がいのある子がいる場合など、その子の将来が心配です**
障がいのある人もない人も、みんな契約社会の中で生きています。知的障がいの子が安心して自分らしく人生を送れるように法定後見制度でサポートします。